

臨時号
令和8年 3月
2026年 3月



広報 やわた

京都府知事 選挙特集

ホームページ
https://www.city.yawata.kyoto.jp/

発行・八幡市役所 編集・政策企画部市長公室秘書広報課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています

4月5日(日)は京都府知事選挙

投票 午前7時～午後8時 **開票 午後9時～** 文化センター4階 小ホール

みんなそろって投票しましょう

京都府知事の任期が4月15日(水)で満了することに伴い「京都府知事選挙」が3月19日(木)に告示され、4月5日(日)に投票が行われます。
当日は、午前7時～午後8時に市内24カ所に投票所を開設します。私たちの代表を決める大切な選挙です。棄権せず大切な一票を生かしましょう。



八幡市で投票ができる人

京都府知事選挙に本市で投票できる人は、次の①～③すべてに当てはまる人です。

- ① 日本国民
- ② 令和7年12月18日以前に八幡市に住民登録を行い、投票時に引き続き住民登録のある人
※現在は住民でなくても住民登録期間が3カ月以上であれば投票できる場合があります。
- ③ 平成20年4月6日以前に生まれた人

最近引っ越しをされた人の投票について

最近、住所を異動された人の投票は、表の内容をご確認ください。

八幡市内で 転居をした人	① 令和8年3月11日までに 転居の届出をした場合	新しい住所地の 投票所で投票	
	② 令和8年3月12日以降に 転居の届出をした場合	転居前の住所地の 投票所で投票	投票所入場券が届かないことがありますので、市選挙管理委員会で選挙人名簿への登録の有無を確認し、投票日当日、投票所で投票所入場券の交付を受けてください。
八幡市に 転入をした人	③ 令和7年12月18日までに 転入の届出をした場合	新しい住所地の 投票所で投票	
	④ 令和7年12月19日以降に 京都府内の自治体から八幡 市へ転入の届出をした場合	特例として、前住所 地の選挙人名簿に登録 がある場合は、そ の市町村の投票所で 投票が可能	前住所が遠方の場合、不在者投票の手続きをして投票することができますが、前住所地の選挙人名簿に登録されている必要があるため、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。
	⑤ 令和7年12月19日以降に 京都府外の自治体から八幡 市へ転入の届出をした場合	投票不可	

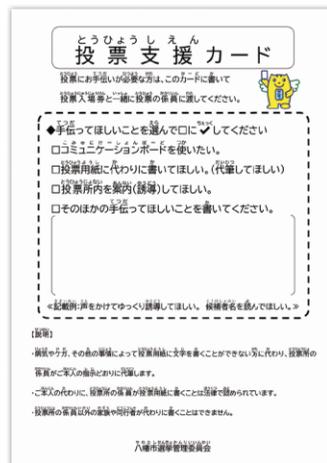
投票支援カードとコミュニケーションボードについて

投票所で必要な支援を口頭で伝えることが困難な人は、期日前投票所やすべての投票所に投票支援カード(右の図)やコミュニケーションボードを用意していますので、ご利用ください。

みんなで投票。みんなに参加。
あなたの一票大切に



※投票支援カードは、事前に市ホームページから入手することもできます。



選挙公報を 配布します

選挙公報は、選挙で候補者を選ぶときの大切な資料となるものです。
この選挙公報は投票日の2日前(4月3日(金))までに各家庭にお届けします。届かない場合や、施設等において必要部数の配布を希望される場合は、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

選挙に関する問い合わせ

八幡市選挙管理委員会(市役所5階) ☎983-5635

京都府知事選挙 4月5日(日)

期日前投票を ご利用ください

投票日当日に都合の悪い人は、事前に市役所等で期日前投票ができます。
期日前投票をご利用の際は、投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書欄にあらかじめ記入しておくと、スムーズに投票いただけます。

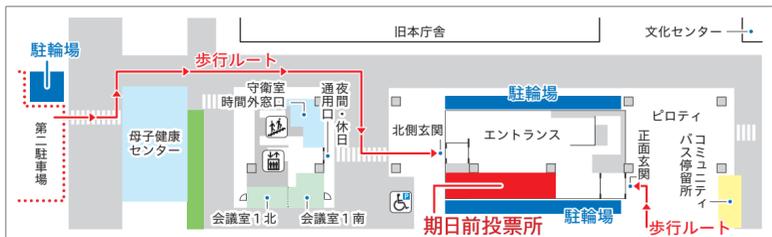


期日前投票受付場所と日時

①市役所1階エントランス

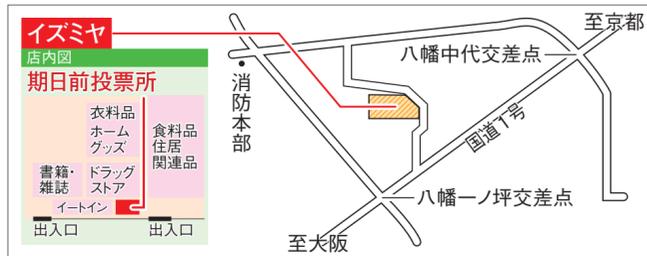
日時 3月20日(金・祝)～4月4日(土) 午前8時30分～午後8時

現在、市役所旧本庁舎が解体工事のため、旧本庁舎周辺の駐車場と駐輪場が使用できません。そのため、車でお越しの際は第二駐車場を、自転車・バイクは下図の青色で示す場所をご利用ください。ただし、高齢者や妊産婦、ケガ等で歩行が困難な人は、市役所新本庁舎守衛室前のおもいやり駐車場(3台分)をご利用ください。



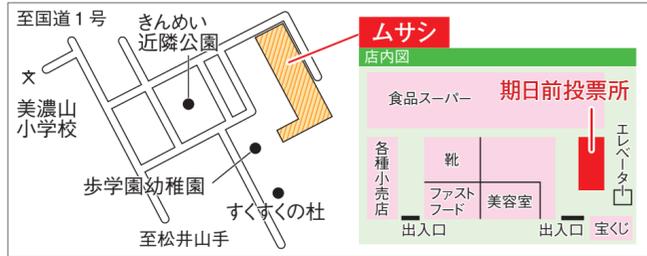
②イズミヤショッピングセンター八幡(ドラッグストア前特設会場)

日時 4月2日(木)～4日(土) 午前10時～午後7時



③ホームセンタームサシ京都八幡店(食品スーパー三杉屋前特設会場)

日時 4月2日(木)～4日(土) 午前10時～午後7時



投票 午前7時～午後8時

開票 午後9時～ (文化センター4階小ホール)

期日前投票に行く人は
赤で囲んだ箇所に
あらかじめ記載してください。

おもて
うら

日付・氏名・生年月日・住所

投票所入場券を忘れずに

あなたの投票所は「投票所入場券」(黄色)に記載してあります。あらかじめご確認ください。

事前にハガキの投票所入場券(左の図)を有権者の皆さんに郵送します。投票日には投票所入場券を忘れずにお持ちください。

なお、投票所では投票所入場券に記載しているバーコードを読み取り、パソコンで受け付けをしますので、折り曲げずに持参してください。

投票所入場券が4月3日(金)になっても届かない場合や紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票日に投票所の係員までお申し出ください。
投票所入場券の裏面を宣誓書にしています。期日前投票をされる場合は、あらかじめ必要事項を記入し、期日前投票時に受け付けにお渡しください。



身体の不自由な人への投票制度

点字や代理投票は係員へ

投票のとき、目の不自由な人は「点字」による投票ができます。

また、体が不自由などの理由で候補者の名前を自分で記入できない人は、投票所の係員が本人から直接お伺いし、候補者の名前を投票用紙に記載する「代理投票」があります。

秘密は厳守します。投票所の係員に、お気軽に申し出てください。

※点字投票や代理投票は期日前投票や不在者投票をするときにもできます。

郵便により投票ができる人

身体障がいのある人(戦傷病者を含む)または常時介護を必要とする人には、不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。

この方法で投票ができる人は、市の選挙人名簿に登録されている人で、身体障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受け、右上の表の要件に該当する人、または介護保険の被保険者証に要介護5として記載されている人です。

郵便投票を希望する人は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。

障がいの要件 ※表中()は、戦傷病者。

障がいの部位など	等級
両下肢・体幹	1級・2級 (特別項症～第2項症)
移動機能	1級・2級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級 (特別項症～第3項症)
免疫	1級～3級
肝臓	1級～3級 (特別項症～第3項症)

上記の障がいのある人で、障がいの程度が明確でないときは、京都府知事が上記の障がいと同程度と認めた場合

▶郵便等投票証明書の交付を受けていない場合
随時受け付けていますので、お早めに身体障害者手帳か戦傷病者手帳、または介護保険の被保険者証のいずれかを持って市選挙管理委員会へ申請してください。

▶郵便等投票証明書の交付を受けている場合
市選挙管理委員会から投票用紙請求書を郵送しますので、必要事項を記入し、郵便等投票証明書を添えて返送してください。代理人による窓口提出も可能です。

なお、郵便による不在者投票用紙などの請求期限は4月1日(水)までです。

不在者投票制度について

病院等の不在者投票施設や滞在地の選挙管理委員会でする不在者投票制度があります。詳しくは市選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

なお、ご利用の際は、早めの手続きをお願いします。

投票日のおでかけは、投票所経由で!



投票はこのように

白色 投票用紙は白色
候補者の氏名を記入

投票所では、ここに掲載した方法で投票してください。今回の選挙は、京都府知事選挙です。

※一部、図と取り扱いが異なる投票所があります。



いざ選挙！ 未来を守る 私の一票！



市選挙管理委員会委員長 松田一男

京都府知事の任期満了に伴い、4月5日（日）に京都府知事選挙が執行されることになりました。選挙制度は民主主義の根幹であり、多くの人が投票に参加することは、政治参加の第一歩として、とても大切な

ことです。18歳になった新有権者の皆さんも含め、すべての有権者の皆さんが選挙に行き、安心して希望を持てる社会になるよう、あなたの貴重な一票を投じましょう。



あなたの投票所はこちらです

投票所設置場所一覧

第1投票所	第2投票所	第3投票所	第4投票所
至京阪石清水八幡宮駅 山城八幡郵便局 志水公民館 八幡警察署 八幡中央病院 至男山団地	大谷川 スーパー 二区公会堂 八幡市民図書館 八幡小学校	石清水八幡宮駅 山柴公民館 飛行神社 石清水千郵便局 大谷川	橋本駅 橋本公民館 四区公会堂
第5投票所	第6投票所	第7投票所	第8投票所
府道八幡木津線 川口コミュニティセンター 至国道1号	中央小学校 八幡人権・交流センター 府道長尾八幡線	上区公会堂 ガソリンスタンド 至京田辺市	やわた流れ橋交流プラザ 市民体育館 至京田辺市
第9投票所	第10投票所	第11投票所	第12投票所
至下奈良 有都交流センター体育館 有都交流センター 西光寺 防賀川	至上奈良 内里公会堂 福王寺 西西方寺 至国道1号	戸津公会堂 浄音寺 至国道1号	美濃山公会堂 美濃山グリーンタウン集会所 歯科医院 ガソリンスタンド 至美濃山本郷
第13投票所	第14投票所	第15投票所	第16投票所
至淀 長町南集会所 遊園 府立消防学校 至野村	男山病院 男山第二中学校 くすのき小学校 幼稚園 くすのき公園 至国道1号	男山病院 男山第二中学校 くすのき小学校 幼稚園 至国道1号	中央センター集会所 男山八望3 京都市銀行 千八幡男山郵便局 男山公民館 至くすのき
第17投票所	第18投票所	第19投票所	第20投票所
至八幡市役所 男山第三中学校 足立寺史跡公園 至さくら公園	至橋本 橋本小学校 橋本幼稚園 橋本児童センター 至枚方市	至京阪石清水八幡宮 くすのき保育園 石清水八幡宮 らんがき寺 石清水郵便局 至八幡市役所	南山小学校 かもめ公園 八幡南山7 願生寺 至松井山手
第21投票所	第22投票所	第23投票所	第24投票所
くすのき小学校 くすのき公園 南センター集会所 至さくら公園	至中央センター 柿ヶ谷集会所 あひる児童公園 至枚方市	松花堂 コミュニティセンター月愛 至南山	美濃山 コミュニティセンター月愛 美濃山交番 美濃山公会堂 至国道1号

投票区	投票所および所在地	対象地域
1	志水公民館 八幡岸本35-4	一区（一部）
2	二区公会堂 八幡三本橋1-1	二区（双栗含む）
3	山柴公民館 八幡山柴48・49	三区（一部）
4	橋本公民館 橋本堂ヶ原36	橋本（一部）
5	川口コミュニティセンター 川口萩原24-1	川口（高原を除く）・八幡（番賀・小西）
6	八幡人権・交流センター 八幡軸63	六区
7	上区公会堂 岩田高木82-2	上区
8	やわた流れ橋交流プラザ 上津屋里垣内56-1	中区
9	有都交流センター体育館 下奈良今里17	下区
10	内里公会堂 内里東ノ口33	内里
11	戸津公会堂 戸津北小路34	戸津（一部）
12	美濃山公会堂 美濃山宮道55-1	美濃山（一部）・戸津（一部）
13	長町南集会所 八幡長町3-67	八幡（長町・樋ノ口）・川口（高原）
14	くすのき小学校 男山金振9	男山（金振・竹園〈一部〉）
15	男山第二中学校 男山石城3	男山（石城・吉井・弓岡・松里〈一部〉） 八幡（中ノ山・福緑谷〈一部〉）
16	中央センター集会所 男山八望3	男山（八望・泉）
17	男山第三中学校 男山笹谷3	男山（美桜・長沢・笹谷・雄徳・指月）
18	橋本幼稚園 橋本中ノ池尻15	橋本（一部）・西山
19	くすのき保育園 八幡吉野垣内3-1	三区（一部）・石清水ビューハイツ含む
20	南山小学校 八幡南山7	八幡（安居塚・備前・南山・福緑谷〈一部〉・御幸谷〈一部〉） 美濃山（ヒル塚・幸水・宮ノ背〈一部〉）
21	南センター集会所 男山竹園2	男山（香呂・竹園〈一部〉・松里〈一部〉） 八幡（長谷〈一部〉・福緑谷〈一部〉）
22	柿ヶ谷集会所 八幡柿ヶ谷80-12	八幡（柿ヶ谷・長谷〈一部〉・福緑谷〈一部〉）
23	コミュニティセンター月愛 八幡月夜田81-1	八幡（月夜田・山田・砂田・武蔵芝・久保田・水珀・一ノ坪・御幸谷〈一部〉）
24	美濃山コミュニティセンター 欽明台西70	欽明台・岩田大谷・内里大谷

選挙に関する問い合わせ

八幡市選挙管理委員会(市役所5階) ☎983-5635